

総務省を騙(かた)った フィッシングメールに要注意!!

総務省を騙り、「二回目特別定額給付金の特設サイトを開設しました」というフィッシングメールの送信が、再び確認されています。

- ・ 特別定額給付金について、関係省庁からメールでお知らせすることはありません。
- ・ メールリンク先にはアクセスしないように。
- ・ 個人情報決して入力しないでください。

困ったときは、
消費生活総合センターに
ご相談ください。



お互いに 一声かけて見守りを！



はまのタスケ

消費者トラブル おかしいな、困ったなと思ったら 気軽にご相談を

消費生活相談電話 **845-6666**

〔平日 9:00～18:00〕
〔土日 9:00～16:45〕

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を！

横浜市消費生活総合センター 検索